

これより一般質問を行います。

8番畑澤洋子議員の発言を許します。8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） おはようございます。一番最後のバッターとして頑張らせていただきます。

昨年の2月にロシアがウクライナに侵攻してから1年が過ぎました。しかし、いまだ続いています。一方、北朝鮮は弾道ミサイルの発射実験を何度も何度も繰り返し行い、日本海ではミサイルを持つ中国の潜水艦の往来が頻繁にあるというニュースもあります。核を持つこれらの3つの国々に囲まれた日本を取り巻く状況は、大変に厳しいものになっています。唯一の被爆国としての、世界に向けて何か日本から平和に関する発信をしていかなければいけない、そのように思いますけれども、今まだ真ただ中という、いつ終わるか分からない混乱の中にいますので、本当に慎重な国際的な対応をしていかなければいけない時期となっております。

また、国内に目を向ければ、3年に及ぶコロナとの執拗な闘いを経て、ようやく暁が見え始めた感があります。様々な行事、識者による講演、コンサート、学校の式典と行事、地域の集まりなど、少しずつ外出の機会も増えていきます。政府は、5月8日にコロナの感染症法上の位置付けを2類相当から5類に引き下げると決定しました。1類の最高位からは、一番最初にエボラ出血熱というものがあまして、それからだんだん5類に下がってきて一番最後のところに風疹や麻疹がある。こういう法上の位置付けなんですけれども、この中の5類の一番最下のほうの真ん中辺に今度来るといふ、そういう状況になりました。分かりやすく言えば、医療の力で闘える病気になったということだと思います。これは歴史的な快挙だと私は思っています。

今後のワクチン接種について、厚労省部会は公費負担を了承しました。詳しいスケジュール等は今後発表されますが、65歳以上の高齢者と基礎疾患を持つ人を対象に5月から8月にかけて、その他の全世代については9月から12月にかけて接種する、そのような方向を決めております。まだまだ職員の皆様には忙しい思いをさせていただきますけれども、どうかよろしく願いいたします。

はじめに、子育て応援トータルプランを受けてということで質問します。

少子化は、コロナ禍において想定を大きく上回るスピードで進み、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子どもを巡る状況は深刻です。こうした状況を重く受け止め、公明党では、誰もが子どもを安心して産み育てられ、十分な教育が受けられる社会づくり

を国家戦略と位置付けて進めなければならないとの認識に立ち、昨年11月に子育て応援トータルプランを発表しました。今年4月からはこども基本法が施行され、こども家庭庁も設立されます。いよいよ私たちの地域でも子どもや若者、男女共同参画の視点から、子どもも親も希望を持って幸せを実感できる社会への構造改革を本気で進める時だと思います。子どもを育てるなら五城目町で、そのような思いで取り組んでいきたいと思ひます。

ゼロ歳児の見守り訪問事業の展開について。

このたび妊娠期から出産・子育てまで一貫した「伴走型相談支援」と、妊娠・出産時に計10万円相当を支給する財源が確保されました。前回の一般質問の時に、私は、出産前から3歳くらいまでの支援があまりにも少ないことを挙げ、伴走型支援に期待していると話しましたが、ただお金をいただいただけでは本質的な改善はできません。この10万円をどう使うか。産後3か月までの肉体的・精神的苦痛を和らげるために産後ステイに使うか。産前産後ヘルパーに自宅に来てもらい、家事手伝い、食事の支度などしてもらうか。また、家庭内のことにとどまらず、医学的にも精神的にも支援できる産後ドゥーラをお願いするか。多角的な人材がこの後必要となってきます。そうになると、子育て環境が整い、出産は五城目町でとの評価も高まります。

当町において、ゼロ歳児見守り訪問事業の展開について、具体的にどのように進めようとしているのか伺います。

- 議長（石川交三君） 畑澤議員、マスク取っても構いませんが、よろしいですか。
- 8番（畑澤洋子君） せきが出るんで時々。ちょっと皆さんのために、申し訳ないです。
- 議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長
- 町長（渡邊彦兵衛君） 8番畑澤議員のご質問にお答えいたします。

全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備の一環として、五城目町でも伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施を2月からスタートしております。産後間もない乳児の育児見守り支援といたしましては、産前・産後サポート事業により、妊娠期から出産・産後の不安や悩みをアンケートや面談を通して必要なサービスや支援に結びつけるサポートをしております。また、妊婦健診受診票には産後の母乳育児相談券が3回分綴られておりまして、希望者は助産師による訪問指導を受けることができます。さらに、産後安心して子育てができるよう、産後ケア事業により産後間もない母親と乳児の心身のケアが宿泊型、通所型、訪問型で選択して利用でき

る支援体制を整えております。従来から実施しております乳児全戸訪問事業でも、保健師や助産師による訪問を実施し、乳児や母親の心身の状況や育児環境を把握することで育児の孤立や乳児の発育を見守っています。

このように、産前産後にわたって重層的な育児支援の実施により母子保健事業の充実を図ってきましたが、ゼロ歳以降につきましても乳幼児健診事業の充実を図るなど、健やかな育児をサポートする体制を整えてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 赤ちゃんはとにかく泣くもので、24時間関係なくどんな時でも泣いて、泣きやまない。それがどんどん出産後の母親を苦しめるというか悩ませるといえるか、そういう孤立状態の人が結構いらっしゃると思います。私は姑がいましたけれども、やはり同じ家庭内で自分以外の人がいっぱいいろいろこう手を貸してくれる、また、夜中に赤ちゃんが泣いた時に、一緒に同室にいる夫がうるさかって声を出したりした時に、1回離婚してやるっていうまで思いました。その時に、私一人だけの子どもではないはずだと思いながらも、やはり母乳を出す自分がみななければいけないんだという、そういうことで一時ちょっと鬱傾向もありましたけれども、そういうのを乗り越えて今とにかくその実家の方が近所にいないとか、嫁ぎ先の親も近所にいないとか、そういう方々の子育てを見ていると、非常にその人の顔色を見ながら、笑顔を見ながら気にしている、そういう毎日を繰り返しておりますけれども、ぜひとも今おっしゃったことを、とにかく頻回に、相談券3枚なんて言わないでください。もう1冊でもあげてくださいというぐらいの気持ちでやってほしいと思います。

そして、以前にも一般質問で提案したことがあります。この産後ドゥーラですけれども、見守り訪問事業等を実施した際に、各家庭の事情や親の健康状態などから、子どもと親の日常を守るために家事支援などこういう必要なケースが予想されます。産後のお母さんのご自宅に伺って、家事からお子様の世話、お母さんの情緒面を含め、産後のお母さんに寄り添ったサービスを提供する支援員、産後ドゥーラと申しますけれども、この育成や確保するということが非常に大事だと思います。運よく産後ドゥーラの資格を持つ人が地域おこし協力隊員として来てくれるとか、そういう夢みたいなことは早々ありませんけれども、そこで地元の方々から家事支援などのこの資格を取るための支援制度の創設、これを作れば、若い人たちの中でそういう職業をやりたいというそう

いう立候補者も出てくる可能性もありますので、そういうのも有意義と考えますが、どうでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

安心して子どもを産み育てやすい環境をどのように作るか大切なのは、妊娠期から母親や家族に寄り添い、サポートしていくことに尽きます。見守り訪問後のサポートとしては、家事支援として社会福祉協議会の子育て支援生活援助事業がありますが、利用実績はないようでございます。

産後ドゥーラは、育児と家事支援の両方ができる資格ですが、一般社団法人ドゥーラ協会が主催する養成講座の受講には、研修費も含めまして42万円程度の自己負担が生じます。今後、経済的支援につきましては、受講希望者や支援を必要とする家庭のニーズを把握した上で検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ぜひ前向きによろしくお願いいたします。

次に、部活の地域移行は「子どものため」ということを最優先にということでお伺いします。

公立中学校の休日の部活動を地域のスポーツクラブなどに委ねる「地域移行」が、今年度から段階的に始まります。政府は25年度までの3年間に改革集中期間と位置付けて移行を進め、将来は平日の指導も地域に委ねることを目指すとしています。部活動のあり方を大きく転換するものであり、学校や移転先だけでなく、保護者や行政などの関係者が連携しながら丁寧に進める必要があると思います。

地域移行が求められる背景の一つに、教員の長時間労働が深刻化しており、働き方改革が求められています。この他、少子化に伴う部員の減少により学校ごとの部活運営が困難になりつつあるという現状も、地域移行の必要性を高める要因となっています。

部活動には、スポーツや文化活動を通じて子どもたちの健やかな成長を促すという役割がありますが、地域移行には解決すべき課題も多いと思います。具体的には、受け皿となる適切な民間団体や外部指導者をどう確保するのか。2つ目に、部活動の事故について、誰が責任を持つのか。3つ目に、民間に指導を依頼する場合の謝礼と負担のあり方などが挙げられます。本町においても様々な課題があってもスポーツや文化に親しめ

る機会を確保できるよう、子どものために最優先に対策を考えていただきたいと思います。

中学校の休日部活動の地域移行をどのように推進していくのか。

また、2つ目の質問を一緒にして、平成29年度に学校教育法で制度化された部活動指導員の導入及び配置について、どのような現状にあるのか伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 8番畑澤洋子議員のご質問にお答えいたします。

部活動は、生徒のスポーツや文化活動に親しむ機会を確保するとともに、自主的・主体的な参加による活動を通して責任感・連帯感を涵養し、自主性の育成にも寄与する意義ある活動であると考えております。一方、経験がない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな負担となっていることも事実であります。

こうした現状を踏まえ、少子化の中でも将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保し、また、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図ることを目指すために部活動の地域移行等に向けた取り組みを行うことを、令和5年度から7年度までの間に改革推進期間として文部科学省が打ち出しております。

国の動向を踏まえ、南秋町村教育長連絡協議会において、来年度以降の部活動のあり方について協議・検討を重ねているところでありますが、令和5年度は3町1村で足並みを揃え、部活動の土日の指導をできるだけ外部指導者などに任せることとしております。また、既に地域クラブとして活動している種目については、これまで同様、主催する団体が指導することとしております。

町教育委員会としては、教員の働き方改革を進める必要があることから、土日に行う部活動の指導者を教育委員会で委嘱し、指導していただくこととしております。活動場所としては、平日と部活動と同様に学校施設などを利用した活動を継続していくことで、生徒たちには今までどおりの活動ができるよう配慮しております。

今後については、本格的な地域移行に備え、部活動の加入状況、地域の受け入れ態勢などを把握し、学校、保護者、地域と協議を重ねるとともに、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという意識のもと、地域の実情に応じたスポーツ、文化芸術活動の最適化を図り、体験格差の解消を図ってまいります。

そこで、畑澤議員から改革集中期間ということでお話がありましたが、その後いろんな市町村、団体からいろいろ要望が出されて、集中期間という言葉から改革推進期間というふうに改められておりますので、ご承知おきください。

続いて、学校教育法で定められた部活動指導員のことについてお答えいたします。

文部科学省が打ち出した部活動の改革については、地域移行と併せて部活動指導員の導入も支援することとしております。五城目町教育委員会としては、部活動の指導に関して、地域の子どもたちは地域で育てるという意識のもと、当分の間、競技経験や指導資格を持つ地域の指導者の協力を得て、地域移行を目指していきたいと考えているところであります。

今後、少子化により学校や近隣町村単独では活動が困難となることも予想されることから、子どもたちのニーズに応えるためにも、広域的な部活動運営を考える必要があると考えております。地域移行に際しては様々な課題が考えられますが、指導者の確保も課題になるというふうに思っております。今後、教員の兼職・兼業も含めて、指導者について各団体と協議し、活動の環境を整えてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 部活動指導員というのを長年やっているところがいまして、この方は仕事の定年後はほとんど毎日のようにお手伝いに行っている方なんですけれども、この方が一番最後に言った言葉は、耳にこう残ってしまったっていうか、今のこの公立小・中学校はブラック企業の最たるものだっていうことを言われまして、教員になりたいくてなった人、また、自分の娘、息子が教員だっていうことを誇りに思っておられる方、そういう方々を思い出しました。本当に大変な中、仕事をしているんだっていう、これは部活動を進めていく上でも非常にやっぱり大事なことです。教員の職場の改革等も併せて頑張っていただければ大変にうれしいです。よろしく願いいたします。

高齢者に補聴器購入費の助成をということでお願いします。

はじめに、障害者手帳をお持ちの方には補聴器への障害助成がありますが、今回の質問では、手帳を持たない方のための補聴器への助成のことを伺います。言葉足らずでしたけれども、申し訳ありませんでした。

2年後の2025年に団塊の世代が75歳以上になります。そうすると、全人口の14.7%、1,860万人が後期高齢者というふうになります。4人に1人が75歳以

上になると聞いても、それがどんな状態なのか経験がないので分かりませんが、今以上に加齢による難聴者が増えることが予想されます。外見からは見えづらい。そして周囲の人からは理解されにくいという側面があるため、日常生活に不便を生じてくるだけでなく、社会活動やコミュニケーションの減少が危惧されます。現在70歳代では、男性の5人に1人、女性の10人に1人が日常生活に支障を来すほどの難聴を抱えており、そのままにしておくと、会話や社会的交流が減少していき、鬱や無気力、認知機能の低下につながる恐れがあります。補聴器を使うことで一部の認知機能低下を防ぎ、認知症予防に一定の効果が期待できるということで、難聴に関する社会的な啓発も重要だと思っております。それほど困っていないといながらも、耳鼻科になかなか行かない人がたくさんいらっしゃいます。話しかけると「聞こえねして」とか言いますが、耳鼻科に行ったことあるかと聞くと、行ってないというそういう人がほとんどです。難聴を放置しているということは、その放置している間にだんだんと認知機能が低下してフレイルが進行していく。そういうことを幅広い世代の人に知ってもらいたいと、そういう必要があると思っております。

厚労省が2020年度、3年前の調査によると、難聴の高齢者向けに補聴器の購入助成を行っている自治体は3.8%と低かったということです。実施していない自治体からは、財源の確保が難しいといった回答が目立ったそうです。こうした中で、神奈川県相模原市は、自治体における介護予防などを幅広く支援する、国の保険者機能強化推進交付金を活用して財源を確保し、そして市の介護予防事業と連動する形で、昨年7月から住民税非課税世帯の65歳以上の市民を対象に2万円を上限に補聴器の購入費を助成したということでした。高齢化が進む当町においても、一定数の加齢性難聴者がいるものと考えられます。加齢による聞こえにくさは徐々に進んで、自分では気づかないうちに難聴に進行してしまうということもありますので、適切な時期に自分に合った補聴器の使用に結びつくような早期発見の取り組みが必要と考えます。

秋田県では、難聴児の補聴器購入助成事業を実施していますが、これは身体障害者手帳の交付対象にならない子どもの軽度・中等度の聴覚障害児を対象にしています。検索してみると、秋田県ではこのぐらいの助成があるという。でも、高齢者に関するものはどこにもありませんでした。

そこで、質問ですが、高齢者の難聴に関する課題と町の取り組みについてお伺いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

当町におきましては、聴覚障害がある身体障害者手帳をお持ちの方を対象として、補聴器の購入や修理のために必要な補装具費の支給を行っております。自己負担額は原則1割ですが、申請する方の世帯の所得額などによって負担上限額が定められております。過去3年で補装具費の支給を受けられた方は、補聴器の新規購入者が5名、修理をされた方が17名おります。また、介護保険の本年度における保険者機能強化推進交付金につきましては、生活支援体制整備事業にかかる生活支援コーディネーターの配置や要支援認定者の介護予防マネジメント業務といった地域づくりと介護予防に重点を置いた施策に活用しているところでございます。

身体障害者手帳をお持ちでない方の補聴器購入支援につきましては、補聴器を使用することにより聞き取りがよくなることで高齢者の活発な交流が図られるなど、意欲の向上につながることも考えられます。令和6年度から第9期介護保険事業計画が始まりますが、策定を進めていく中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。なかなか自分に合う補聴器を見つけるというのは大変な作業でして、耳鼻科の先生に見てもらって、ある程度の検査結果を持っていきながら買う分にはいいんですけども、大抵の皆さんはテレビとかネットで見て購入して、これも合わない、あれも合わない、何台も補聴器を購入している、そういう方もたくさんいらっしゃいます。ぜひそういう支援ができていけば本当に素晴らしいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

補聴器の購入費の助成に関してですけれども、一度に何えばよかったですね。すみません。2つに分けちゃったんで、追加なければそのままでいいです。結構です。はい。いいですか。すみません。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） すみません、もう一度繰り返して答弁させていただきます。

令和6年度から第9期介護保険事業計画が始まりますが、策定を進めていく中で検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。



○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。

次に、行政の効率化で「書かない窓口」の推進をということでお願いします。

職員の聞き取りやマイナンバーカードの活用で、自治体窓口で申請書類を記入せず簡単に手続きができる「書かない窓口」は、デジタル技術の活用により行政業務の効率化で利便性を高め、サービスの向上になります。実際に北海道北見市や埼玉県越谷市など導入自治体では、利用者と職員双方の負担が軽減するなど好評なようです。今後、自治体ごとに異なる情報システムを統一・標準化し、国、自治体の共通基盤、ガバメントクラウドというのだそうですけれども、この活用を加速させて業務の効率化やコストの削減、災害時の行政機能の維持を図っていくというようです。

書かない窓口っていうのは、体制が整うまで待たなくても、当町では、ある程度書けなかったり聞こえない人には手助けして今現在やられているようですけれども、これを全面的に「書かない窓口」と表示してサービスに努めていったらいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

窓口業務の改善につきましては、来庁者と職員それぞれにメリットが必要であると考えております。デジタル庁では、書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口を実現することで、自治体窓口の誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現を目指しており、業務改革とシステム活用による窓口DXについて、先行自治体の取り組み事例を公表し、推進しているところであります。

また、政府共通のクラウドサービスの利用環境でありますガバメントクラウド上に複数事業者による窓口DXに資する機能、アプリケーションを提供し、地方自治体はその機能を選択して利用できることで、自治体窓口DXに取り組みやすくなる環境の提供を目指しております。

町では、窓口DXとマイナンバーカードの利用拡大を促進するべく、令和5年度においてデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、住民票や戸籍などの各種証明書などの申請書をマイナンバーカードを利用して簡単に作成できる、マイナンバーカード対応記帳台の導入を予定しておりまして、引き続き国の動向を注視いたしまして、窓口DXに取り組みでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員の一般質問は終了いたしました。

議案上程に入る前に若干休憩を、5分ほど休憩いたします。

午前10時51分 休憩

---